

指定居宅介護支援事業者の指定取消処分について

介護保険法（平成9年法律第123号）第84条第1項の規定により、令和元年8月26日付けで下記のとおり指定居宅介護支援事業者の指定を取り消しましたので、お知らせします。

記

- 1 事業者の名称
株式会社 ひなた
- 2 事業所の名称及び所在地
名 称 ケアプランセンター ひなた
所在地 鹿屋市寿2丁目8番4号 昭栄ビル1階
- 3 指定取消年月日
令和元年8月26日
- 4 サービスの種類
居宅介護支援事業